様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		第３回 相模原市新斎場整備基本計画策定に係る有識者会議		
事務局 （担当課）		新斎場整備課　電話０４２－７０７－７０２７（直通）		
開催日時		令和８年１０月１３日（火）　１４時３０分～１６時１０分		
開催場所		橋本公民館　中会議室		
出席者	委　員	５人（別紙のとおり）		
	事務局	７人（市民局参事（新斎場整備担当）、新斎場整備課長、外５人）		
公開の可否		□可　■不可　□一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		相模原市情報公開条例第７条第５号に該当するため。		
議　題		（１）基本計画（案）について （２）その他		

議　事　の　要　旨

（1）基本計画（案）について

事務局から、改めて相模原市新斎場整備基本計画（案）（以下「計画案」という。）の全体像について説明し、各有識者から意見を聴取した。

【主な意見内容】

○ 基本計画（案）全体を通した意見

（山本委員）

自主的な環境影響評価をした際、その時に動植物等についての疑問や意見は出なかったか。

（事務局）

オオタカ等の希少猛禽類の営巣は確認されず、他のものについても影響は極めて少ないという結果だった。

（真田副会長）

全体的にわかりやすくなって良くなった。一点、Ｐ４８の「１配置図」 は、説明が非常に簡潔だが、ここでもう一度「土地利用計画図に基づいて」というような言葉を入れたり、どうしてこういう形になっているのか、駐車場に入ってきた時に緑が目に入ってくるように配慮しているなどという意図をもう少し説明に加えると良い。仮のレイアウトではあるが､今後の設計段階で受注者にも意図が伝わりやすくなると思う。

（市古会長）

Ｐ４６の「図表５５土地利用計画図」との整合が取れているか確認していただきたい。

（関戸委員）

予備炉を使って炉を増設した時、式場の数はどう考えているか、説明会を実施して住民からそのような質問はなかったか。

（事務局）

式場を３室より多く配置するという案は現時点ではない。ただし、火葬の待合室や告別室は仮に６炉から８炉になっても対応できる室数を当初から整備するとお答えしている。

Ｐ２１の「（２）火葬タイムテーブル案」で、火葬を増設した場合も１炉あたり１日３回転での運営が可能と説明している。

式場の数は火葬炉の数に応じたものではない。民間の式場を利用して、火葬のみ公営斎場で行う場合もある。火葬需要が増えたとしても円滑な運営ができるよう準備をするという考えである。

（関戸委員）
もし式場が不足する場合に、式場を分割して、例えば定員５０人の式場を仕切りを使って２つに分けるなど柔軟な使い方は可能か。そのような運用も検討すると柔軟な運用が可能となると思われる。
（事務局）
古淵の既存斎場には式場が２つあり、非常に高い稼働率となっているが、民間の式場を合わせると需要を賄える状況になっていることから、式場の増設を必須としない考え方としている。
（山本委員）
厚木市の場合、やはり公営の斎場利用は優先されがちである。厚木市内にも民間の式場が数多くあるが、公営の式場の利用率が高いため、民間事業者の式場は空いている状態と聞く。民業を圧迫することのないよう配慮する必要がある。
もう一つは、葬儀のあり方がコロナ禍以降大きく変わっている。それまで大規模な葬儀を行っていたのが、今は家族葬や直葬に移りつつある。直葬は式を行わないため、式場が不要となる。式場がどう使われていくかは今後の課題。よって、式場が不足するのではないかという懸念は予測が難しい。直送が増えてきている中、式場の必要性のバランスを行政は考える必要がある。
（事務局）
仰るとおり市営斎場の式場を利用したいという需要は根強くあるが、それ以外の方は民間の式場を選択している。そのような様々な状況を見ながら、今は５０人規模の式場で計画している。ただ将来どうなるかの予測は難しい。
（山本委員）
Ｐ２１の「図表２９火葬タイムテーブル案（通常時・６基)」及び「図表３０火葬タイムテーブル案（通常時・８基)」について、併設式場利用者の火葬予約枠をどの時間帯に設定するかという点は、タイムスケジュールを作る上で非常に重要になる。例えば３つの式場を使用した場合に、それぞれの式場からどの時間に出棺するかによってタイムテーブルが大きく影響するので、今後検討していただければと思う。
（事務局）
昨年の委託成果の中で想定はしている。レイアウトによって利用者導線の錯綜などが変化するため、交錯しないように考慮して検討する。
（市古会長）
Ｐ５０の「内観イメージ」について、これが利用者導線が錯綜しないようにしたイメージか。
（事務局）
エントランスのパースにはなっているが、あくまでも建物内部のイメージになる。利用者導線を示すことを意図したものではなく、内装の木質化や自然採光等による温

かみのある雰囲気を伝える目的である。
（真田副会長）
Ｐ４９～５０の「２新斎場のイメージ」についても、先ほど指摘したＰ４８の「１配置図」と同様に説明を加え、何を表したいのか追記すると良い。

○「第１２章　事業スキーム」について
（小山田委員）
基本的に概ねの方向性について違和感はない。細かいところに関しては、少し気になる点がある。
１つ目に、ＰＦＩ－ＢＴＯに関してはＶＦＭが発現しなかったということで排除されていると思うが、ＤＢ＋ＯとＤＢＯとの違いが何も記載がない中で、従来方式とＤＢ＋Ｏに絞られるような記述になっているのが気になる。特にＤＢＯ（ＳＰＣ無）であれば一定のＶＦＭが出ているので、排除する理由付けがないのであれば、ＰＦＩ－ＢＴＯも含めた選択肢の比較から説明があった方が良い。
２つ目に、Ｐ５７の「図表６１事業手法の定性比較」ついて、◎○△で記載されているが、これは一般的な公共施設整備における事業手法の比較なのか、または火葬場固有の性質を考慮しての比較なのか。それとも今回の斎場の特殊性を加味した上での評価なのか。そこの説明がないと全項目を並べた時に、なぜこの評価になったのかが分かりづらくなる懸念がある。
新斎場に関して言うと、評価項目の中にはそこまでの差はないのではないかと思う項目もあれば、そもそもこの記載でいいのかと思うものもある。例えば、中段の「財政負担の軽減・サービス水準向上」の「設計から運営の一体性」で、ＰＦＩ－ＢＴＯ等に◎がついているが、斎場については民間のノウハウによるサービス向上が見込めるのか疑問。一般的な評価としてなのであれば、そう示しておかないと勘違いされる可能性がある。
３つ目に、最終的な判断のポイントは「令和１５年度に確実に供用開始させること」だと思う。その点を判断するためにも、関連道路や土砂災害対策施設の整備に伴う「予期せぬ条件変更」と記載があるが、どのようなものを想定しているのか記載しないと理解しづらい。この２つの整備があるからこそ、今回は令和１５年度に供用開始させることを重視してこの手法を選択したというように示さないと納得感が出づらい。
（事務局）
ご指摘の点や各手法の違いについては、理由を一度さらに強調して記載した上で、手法選択をしていく。
また、一般的な定性評価である点についても、冒頭の前提としてきちんと整理して記載した上で評価を示すようにする。
最後に「予期せぬ条件変更」という点についても、関連道路や土砂災害対策の工事

の進捗状況によって、契約期間内で着手時期に変更が生じる可能性や、契約変更の協議期間が生じる可能性など、本事業の特異性に由来する部分が伝わるよう、具体的な例を示した記載を検討させていただく。

関連道路や土砂災害対策施設の整備については、民間活力導入の検討範囲には含めずに定量・定性評価をしていると最初に記述している。事業用地も全部取得してあり、道路も整備されている状態であれば一般的な評価のとおりになるかもしれないが、そうではない。この事業の特殊性をどう見るかが難しいところ。

Ｐ５７の「図表６１事業手法の定性比較」について、先程「一般的な定性評価」と説明したが、一般的な公共施設整備における観点のほか、火葬場という施設としての観点、本事業の特性という観点があり、そこが項目ごとに揃っていないのはご指摘のとおりだと思う。公共施設を建てるという意味での定性・定量評価が良いのか、式場を併設する火葬場としての一般的なものが良いのか、この場所に整備する本事業の特性まで取り込んだ方が良いのか、最終的な見せ方を合わせて再度修正しようと思う。

（真田委員）

材料費がどんどん高騰している今の時代、当初の予算の中では質が低下する可能性もある。教科書的にはこの比較が正しいかもしれないが、今の時代に当てはめるとむしろ良くない方向に行く可能性もあると思う。市として財政削減が一番重要なのか、質も重要なのかによって評価は変わってくると思った。

また、市として一番大事にするものは何で、だからこの手法が良いのだという意思表示がはっきり書かれていても良い。細かな比較表は巻末資料として、こういう社会情勢等を踏まえてこの手法にします、というように１２章は市の意思を明確にする記述にした方が良いのではないか。

（市古会長）

関連道路と土砂災害対策施設は従来方式で施工することと、斎場本体の工事の関係がもう少し分かりやすくなると良い。

Ｐ５９で「従来方式」または「ＤＢ＋Ｏ方式」に優位性があるとして表現しているが、今議論いただいたようにＤＢ＋ＯとＤＢＯの明確な違いや評価の整理を行った上でないと、Ｐ６０の結論が伝わりにくい。その上で、事務局として従来方式とＤＢ＋Ｏ方式のどちらに優位性があると考えているのかお答えいただきたい。

（事務局）

現在、従来方式とＤＢ＋Ｏ方式に優位性があると示しているが、市が最も重視しなければならないのは「増加する火葬需要に遅滞なく対応する」ということであるため、令和１５年度内に供用を開始することが必須である。

この時間的制限に対するリスクが最も少ない手法を選定したいという観点からすると、ＤＢ＋Ｏは財政的なメリットがありつつも、従来方式での事業実施が最も時間的制限に対するリスクが少なく、実現可能性が高い手法になるのではないかと考えて

いるところである。
（市古会長）
本当に悩ましく、色々な議論をしながらやっている。表現の仕方や事業手法選定の軸をどこに置くかで全く見え方が変わってくる。
（山本委員）
厚木市の斎場整備事業を本格的に始めた頃、国はＰＦＩ法や指定管理者制度の導入を進めていた。当時はＶＦＭが１５％～２５％出ると言われていたが、今回の検証結果のように数%にとどまるのが実態だと思われる。倒産や途中で頓挫するケースもありえる。
民間活力の導入が本当に市民にとって最善の斎場施設づくりにつながるのか、改めて考えてみると良い。最終的に厚木では従来方式で整備するという結論になった。運営に関する人材育成や事業の責任の所在などの面からも考えると良い。
最終的にはどこかで結論を出さなければならないが、途中で設計変更が発生することが想定されることを踏まえると、柔軟に対応できる従来方式の方が望ましいと考える。
（市古会長）
建設手法については比較・検討されているが、運営フェーズや人材育成、地元対応といったソフト面についても言及があると良い。
（関戸委員）
本当に悩ましいところだが、あえて従来方式とＤＢ＋Ｏ方式という２つの方向性を優位として示した出し方については非常に評価している。
個人的に定性評価の点数を計算すると従来方式とＤＢ＋Ｏ方式で同点になる。ただ、設計と建設の一体性という点で見ると、設計変更が起きた時に早く対応できるＤＢ＋Ｏ方式の方が、柔軟性の面でも従来方式より優れているのではないかと感じる。ＶＦＭの面も含め、個人的にはＤＢ＋Ｏ方式を推したい気持ちもあるが、有識者会議としてはこの２つの選択肢に絞るところまででも良いと思う。
（事務局）
概ね２つの手法に異論はないと受け止めたが、市としては１つに絞っていきたい。
設計・施工一体の良さもあるが、用地取得が遅延した場合の道路工事の遅れなどリスクがある。ＤＢは他の工事が完了し、現場が整っている状況では有効だと思うが、そうではない今回の事業においては、工事着手時期について従来方式の方が調整がベターだと思っている。
市として何を最優先するのか、何を遅延リスクとして捉えているのか、民間活力導入の意義について、斎場の整備事業として整理し、結論を出していきたい。
（市古会長）
１２章について貴重なご意見をいただいた。最終的には市の方で策定・決断しても

らうことになる。本日の意見をもとに整理を進めてもらえたらと思う。

（2）その他

今後のスケジュール等について事務局から説明した。

１２月に市議会への説明、１２月中旬頃から約１か月間パブリックコメントを実施した後、３月頃基本計画を策定し、来年度以降は計画に沿って事業を推進する。

以　上

相模原市新斎場整備基本計画策定に係る有識者会議
構成員出欠席名簿

	氏　　名	所　属　等	備　　考	出欠席
1	市古　太郎	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科　教授	会　長	出席
2	真田　純子	東京科学大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系　教授	副会長	出席
3	小山田　隆貞	東京きらぼしフィナンシャルグループ 連携推進部 公共連携推進室 室長		出席
4	山本　源一	厚木市斎場		出席
5	関戸　仁	津久井地区自治会連合会　会長		出席